

首都高速道路都心環状線の出入口を発着し東京外環道を1ジャンクション間迂回利用した場合の直行経路と同じ通行料金とする取扱の概要

- 平成29年2月26日(日)から、都心部を発着し放射高速道路を利用するETC車が、東京外環道を1ジャンクション(JCT)間のみ迂回利用した場合であっても、原則として、直行した場合と同じ通行料金となるよう、首都高速道路と東京外環道の通行料金を割引します。
- 1JCT間のみ迂回利用した東京外環道の料金を割引したうえで、首都高速道路の料金については迂回した走行(迂回走行)の通行料金を直行した場合の経路(直行経路)の通行料金と同額になるよう割引します。

適用要件

次の3つの要件をすべて満たすご利用の場合、首都高速道路と東京外環道の料金を割引します。

- ▶首都高速道路の都心環状線内の出入口※1を発着。
- ▶東京外環道を1JCT間のみ迂回利用して放射高速道路※2を利用。
- ▶料金所をETC無線通信により通行。

※1 対象となる都心環状線内の出入口

【首都高速】

宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋

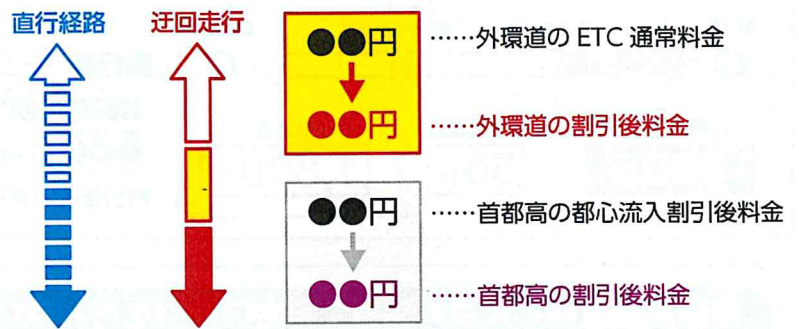
【東京高速】

新橋、土橋、西銀座、新京橋、東銀座

※2 対象となる放射高速道路

東北道、関越道、常磐道、首都高速埼玉大宮線

凡例 いずれも普通車料金



首都高速道路と東京外環道で料金の割引を行う例

首都高速道路 霞が関 ↔ 北関東道 水戸南

直行経路

合計額 **3,530円**

霞が関 ← 三郷 JCT (三郷本線料金所) → 水戸南

首都高速道路 **860円** + 常磐道・北関東道 **2,670円**

迂回走行

合計額 **3,530円**

霞が関 ← 川口 JCT (三郷本線料金所) → 水戸南

首都高速道路 **860円** + 東京外環道 **0円** + 常磐道・北関東道 **2,670円**



直行経路と迂回走行の料金を同額とするために、

首都高速道路を **930円** から **860円** に **510円** から **0円** に割引を行います。

東京外環道で料金の割引を行う例

首都高速道路 霞が関 ↔ 東北道 佐野藤岡

直行経路

合計額 **2,730円**

川口 JCT (浦和本線料金所)

霞が関 ← → 佐野藤岡

首都高速道路 **930円** + 東北道 **1,800円**

迂回走行

合計額 **2,730円**

川口 JCT (浦和本線料金所)

霞が関 ← → 佐野藤岡

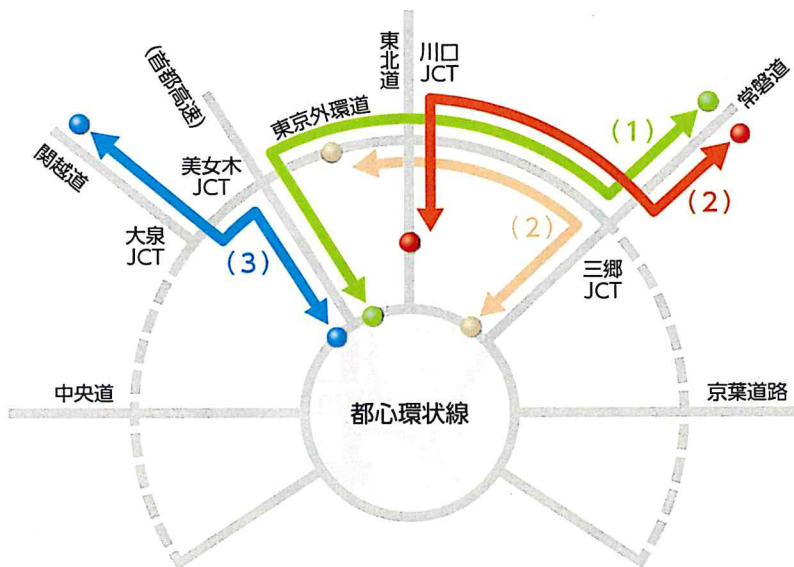
首都高速道路 **880円** + 東京外環道 **50円** + 東北道 **1,800円**



直行経路と迂回走行の料金を同額とするために、

首都高速道路を **880円** のまま に **460円** から **50円** に割引を行います。

首都高速道路と東京外環道で料金の割引を行わない例



- (1) 1 JCT間を超えて迂回利用する場合
- (2) 都心環状線内と放射高速道路の発着でない場合
- (3) 大泉 JCT～美女木 JCT間のみを利用する場合

〈注意事項〉

- 料金所の料金表示器や ETC 車載器などには、首都高速道路と東京外環道の割引後の料金が表示されません。後日、カード会社などからの請求は割引後の料金となります。
- 首都高速道路と東京外環道、東京外環道と放射高速道路をそれぞれ一定時間以内に通過する場合において料金の割引が行われます。
- 首都高速道路～東京外環道 (川口 JCT～大泉 JCT)～関越道と迂回走行した場合、首都高速道路の料金を直行経路の都心環状線内の出入口～美女木 JCT 間の料金を、東京外環道の料金を直行経路の美女木 JCT～大泉 JCT 間の料金を、それぞれ割引します。
- 首都高速道路～東京外環道 (川口 JCT～美女木 JCT)～首都高速埼玉大宮線と迂回走行した場合、首都高速道路の料金のうち迂回走行の都心環状線内の出入口～川口 JCT 間の料金を直行経路の都心環状線内の出入口～美女木 JCT 間の料金を割引し、東京外環道を 0 円にします。

お問合わせ先



(東日本高速道路の料金に関すること)
 【お客さま窓口】
 NEXCO 東日本お客さまセンター
 Tel. 0570-024-024 (24時間・年中無休)
 ※PHS・IP 電話のお客さま ▶ Tel. 03-5338-7524



(首都高速道路の料金に関すること)
 【お客さま窓口】
 首都高 ETC コールセンター
 Tel. 03-6667-5859
 (9:00～18:00・年中無休)